

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第6号）

平成28年3月15日（火）

午後2時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】・・ |

日程第2 諸般の報告

・陳情書の配布

(1) 陳情第1号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・
機能の充実を求める陳情書

【 議案第1号～議案第25号 審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第1号 平成28年度葛巻町一般会計予算

日程第4 議案第2号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第5 議案第3号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算

日程第6 議案第4号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算

日程第7 議案第5号 平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第8 議案第6号 平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算

日程第9 議案第7号 平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）

日程第10 議案第8号 平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第2号）

日程第11 議案第9号 平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第3号）

日程第12 議案第10号 平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第13 議案第11号 平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算（第1号）

日程第14 議案第12号 平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号）

日程第15 議案第13号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例

日程第16 議案第14号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例

日程第17 議案第15号 収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例

- 日程第18 議案第16号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第17号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第20 議案第18号 葛巻町行政不服審査会条例
- 日程第21 議案第19号 江川小学校校舎改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第22 議案第20号 あっせんの申立てに関し議決を求めることについて
- 日程第23 議案第21号 町道路線の変更に関し議決を求めることについて
- 日程第24 議案第22号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 日程第25 議案第23号 葛巻町総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第26 議案第24号 葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第27 議案第25号 葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 日程第28 議員派遣の件について

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成28年2月25日（木）							
再開年月日	平成28年3月4日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年3月15日（火） 開議14時00分 散会14時37分							
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅早 遅早 遅早 席 席 招 刻 退 席 席 招 刻 退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	2 番	山 崎 邦 廣		5 番	鈴 木 満			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員	馬 渕 文 雄	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 14時00分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び5番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

陳情第1号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第1号、平成28年度葛巻町一般会計予算から、日程第27、議案第25号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてまでの25議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成28年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、葛巻町行政不服審査会条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、江川小学校校舎改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第21号、町道路線の変更に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第22号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第23号、葛巻町総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第24号、葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第25号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成 28 年 3 月 15 日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。お諮りします。

議案第 1 号から議案第 25 号までの 25 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第 3、議案第 1 号、平成 28 年度葛巻町一般会計予算から、日程第 8、議案第 6 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算までの 6 議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、議案第 1 号から議案第 6 号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を許します。

2 番、山崎邦廣君。

2 番（山崎邦廣君）

私は、議案第 1 号から議案第 6 号、平成 28 年度葛巻町一般会計予算及び 5 件の特別会計予算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決することに、賛成であります。

以下、その理由を述べさせていただきます。

新たな総合計画においては、町の目指すべき将来像を、未来を協創する高原文化のまちとし、その掲げる三つの基本目標、いきいきと輝き続ける“ひと”、誰もが住みたくなる“まち”、地域資源を活かす“しごと”の実現に向け、取り組んでいくこととされています。

また、町が抱える最重要課題である人口減少問題への対策、老朽化した公共施設の更新など、町が抱えている様々な課題に対しても、対応していくことが必要であります。

そのような中、平成 28 年度の予算額は、一般会計においては前年度比で 11 億円増加の 69 億円、特別会計を合わせた全会計の予算総額は前年度比で 33 億円増加の 123 億円と、大型の予算編成となっておりますが、編成内容を見ますと、予算編成の重点施策と他の行政施策との調和のとれた、新たなまちづくりの初年度にふさわしい予算内容であ

ります。

まず、人口減少対策として、新たに子育て世代定住促進住宅が整備されるほか、若者定住推進家賃助成制度が創設されるなど、若者世代の定住に向けた対策の強化がしっかりと図られているほか、マタニティーライフサポート事業の拡充、高校生以下の子どもに対する医療費助成制度の継続など、安心して生み育てられる体制づくりも盛り込まれております。

また、地域づくりの分野におきましては、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業が盛り込まれ、町中心部における拠点づくりが進められるほか、国庫補助金の確保の上から補正予算での措置となりました、町の観光戦略を策定するくずまき型DMO形成促進事業と併せて、町の活性化が期待されるところであります。

普通建設事業につきましては、町民の念願である葛巻病院の改築工事に向け多くの予算を確実に確保されたほか、町道茶屋場田子線の整備、江川簡易水道の整備などの継続事業、新たに着工する養護老人ホーム葛葉荘の改築、グリーンテージ大規模改修工事など、念願でありました、まちづくりの基盤となる各施設の整備が順次に並行して進められます。

畜産振興につきましては、新葛巻型酪農構想の推進に向け、畜産クラスター運営費補助金、収益性の高い酪農経営の実現に向けた輸入受精卵移植推進事業費補助金などが創設されたほか、粗飼料生産基盤除染事業につきましても継続して実施されるところであります。

また、農林業につきましても各種事業、助成制度の継続が図られ、町の基幹産業の振興に向けた対策が着実に確保されているところであります。

安心・安全の確保につきましては、町民の命を守る高規格救急車の更新が図られるほか、屯所改築工事や性能の高い防災資機材搭載型小型動力ポンプ積載車が配備されるなど、地域防災力のさらなる強化が期待されるところであります。

教育分野におきましては、学校教育アドバイザーや学力向上支援員の配置、教員住宅整備など、教育環境の一層の充実を図るほか、葛巻高校山村留学制度の拡充、下宿費助成制度の創設など、28年度においても葛巻高校の魅力づくりのための施策が取り組まれており、葛巻高校の存続発展のために重要な貢献施策であります。

また、今年の10月に開催されます希望郷いわて国体に向けて、軟式野球競技の会場となる総合運動公園野球場の大規模改修が実施されるほか、大会の運営に関わる必要経費もしっかり措置されております。

国体開催を町にとって良い契機とし、町民の一体感の創出や町のおもてなし精神の向上が図られるものと期待をするところであります。

平成28年度は大型の予算編成となったところでありますが、各事業に充てる財源につきましては国や県の補助金、過疎債や辺地債など有利な起債の確保に努められ、町の実質的な負担、そして、将来世代の負担を抑える工夫がなされております。

また、経常経費の公債費は年々減少をしております。

これらのことは、健全な財政運営の上からも評価できるものであります。

以上、平成28年度当初予算案は、町長が町の最重要課題と位置づける人口減少問題

に果敢に挑む予算内容であり、また、施政方針にある幸せを実感できるまち、住み続けたいまちの実現に向け総合的に取り組むものであると、高く評価をするものであります。

以上の理由から、冒頭に申し上げましたとおり各会計の28年度予算案に賛成であります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

日程第3、議案第1号、平成28年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成28年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第3号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第4号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第5号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第6号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第7号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第8号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予

算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第9号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第9号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第10号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第10号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第11号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第11号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第1号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第12号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号) を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号) は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第13号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第14号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条

例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 17、議案第 15 号、収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 15 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 15 号、収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 18、議案第 16 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 16 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 16 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 19、議案第 17 号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 17 号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条

例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第18号、葛巻町行政不服審査会条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号、葛巻町行政不服審査会条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第19号、江川小学校校舎改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号、江川小学校校舎改築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第20号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 23、議案第 21 号、町道路線の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 21 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 21 号、町道路線の変更に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 24、議案第 22 号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 22 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 22 号、町道路線の認定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 25、議案第 23 号、葛巻町総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 23 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 23 号、葛巻町総合計画基本構想の策定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第26、議案第24号、葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第24号、葛巻町過疎地域自立促進計画の策定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第27、議案第25号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第25号、葛巻町辺地総合整備計画の策定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第28、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、平成28年葛巻町議会3月定例会議を終了します。

次回は、7月第1金曜日の1日に再開することとします。

ご苦労様でした。

(散会時刻 14時37分)